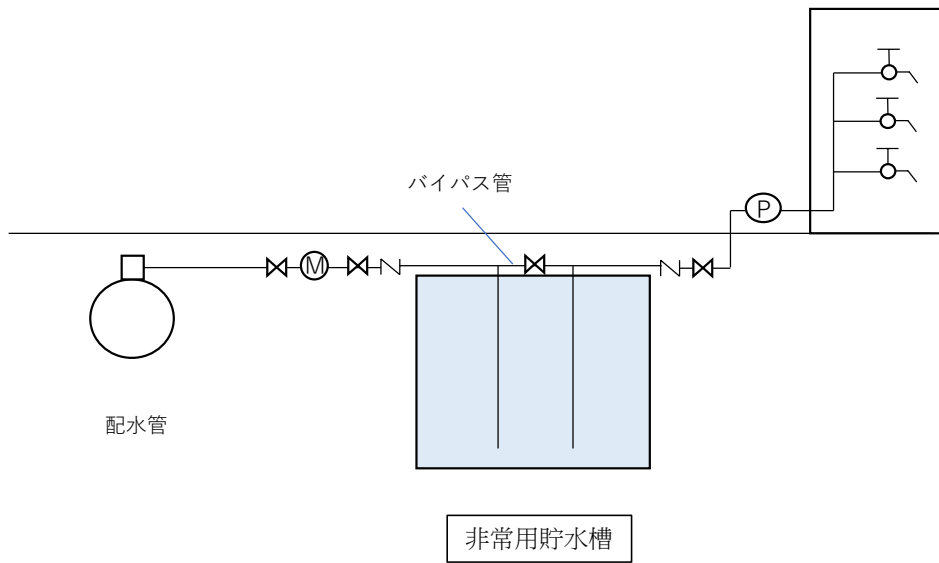


非常用貯水槽と受水槽

非常用貯水槽

- ①水道法の規制を受ける
- ②給水装置に該当する
- ③所有者が管理する
- ④自由水面を有しない
(給水管と直結し、末端まで有圧で直接給水する)



受水槽

- ①水道法の規制を受ける (小規模貯水槽水道を除く)
- ②給水装置に該当しない
- ③設置者が管理する
- ④自由水面を有する
(逆流防止のための吐水口空間を設ける必要があり、一旦圧力を開放し、給水する)

